科学研究費助成事業

今和

研究成果報告書



研究成果の概要(和文):本研究では,会計実務方針の一つである保守主義に焦点を合わせ,会計情報の保守性 に影響を与える要因の影響を検証している。具体的には,企業ガバナンスと株式所有構造の観点から,経済的バ ッド・ニュースに基づいて適時的に損失を認識する条件付保守主義との関連性を分析した。分析の結果,監査役 会設置会社,監査等委員会設置会社,指名委員会等設置会社の各企業統治形態で,企業経営を監査・監督する会 社機関の特徴が条件付保守主義と関連していること,非上場親会社や主要株主が支配株主として存在する企業に おいて,適時的な損失認識が行われていることが示され,ガバナンス・ツールとして保守主義が用いられている ことが示唆された。

研究成果の学術的意義や社会的意義 保守的な会計は,資本コストの低減や将来業績の向上を通じて,企業価値の向上に寄与することが理論的・実証 的に提示されている。一方で,これまでに企業ガバナンスや株式所有構造が経営者の機会主義的な利益マネジメ ントを抑制していることが提示されており,本研究では,これらが保守的会計慣行にも影響を与えていると予想 し,その関連性を検証した。検証の結果,企業経営を監査・監督する会社機関の特徴および支配株主の存在が, より保守的な会計に結びついていることが示唆された。このことは,保守的会計慣行がなぜ行われるのかという 理論的基盤の構築に貢献していると考えられ,ここに学術的・社会的意義があると考えられる。

研究成果の概要(英文): The purpose of this study is to investigate the influences of corporate governance and ownership structure on conditional accounting conservatism. I analyzed Companies with Board of Company Auditors, Companies with Audit and Supervisory Committee, and Companies with Nomination Committee, etc. Results of analyses show characteristics of organization supervising company management relate the degree of conditional conservatism. In addition, I examined the Japanese listed companies which have a controlling shareholder. Results of analyses show that the companies with unlisted parent company and major shareholder recognize loss timelier than the companies without a controlling shareholder. These results imply that conservative accounting is used as a governance tool.

研究分野: 財務会計

キーワード: 財務会計 保守主義 コーポレート・ガバナンス 株式所有構造

E

様 式 C-19、F-19-1、Z-19、CK-19(共通)

1.研究開始当初の背景

日本の企業会計原則(第一,六)は,利益を控えめに計上し,純資産を帳簿金額よりも充実 させ,将来リスクに備えることを要請している。この保守主義の考え方は,アメリカ財務会計 基準審議会(FASB)や国際会計基準審議会(IASB)でも是認の姿勢がとられてきた。しかし, 近年の会計基準のコンバージェンス・アドプションの動きの中,FASBやIASBでは,保守主義 (慎重性)が財務諸表にバイアスをもたらすとされ,否定的な立場がとられている。日本でも, 討議資料『財務会計の概念フレームワーク』ではほとんど触れられていない。

ただし,国内外の会計基準は,会計情報の質的特徴から保守性を排除しているわけではない ように思われる。すなわち,研究開発費の即時費用計上や棚卸資産の低価基準の適用,固定資 産に対する減損会計の適用など,保守的会計手続きに統一化することで,会計情報の保守性を 担保しているのである。換言すれば,企業間・年度間で程度に差異はあるものの,会計情報は 保守性の特徴を備えているといえる。

こうした会計制度の動向に対して,会計実務においては,企業はリスクにさらされているため,すべての事柄に保守的であることを美徳とする風潮が生まれ,古くから保守的な会計慣行が形成されている。一方,実証的会計研究では,Basu (1997)や Beaver and Ryan (2000)が, 利益情報や純資産情報の保守性を定量的に測定するモデルを開発している。これらの測定モデルを用いた研究が行われ,国内外の企業で会計情報の保守性の存在が確認されている。

会計情報の保守性の程度の定量化が可能となったことで,後続の実証研究では,保守的会計 がなぜ行われるのか,および保守的会計を行う経済的意義を検証する研究が進められている。 既存研究の成果として,保守的会計を行うことで,株主資本コストや負債コストは低くなり, より高い将来業績と結びついていることが示唆されている。すなわち,これらの成果は,保守 的会計を行うことが企業価値の向上に寄与していることを含意しているといえる。

2.研究の目的

Watts (2003)は,保守的会計が行われる要因として,契約(経営者報酬契約・債務契約),株 主訴訟,規制,および税制を指摘している。既存研究では,主として,これらの要因と会計情 報の保守性の程度との関連性が検証されており,Watts (2003)の指摘を支持する統計的証拠が 提示されている。

本研究では、これらの既存研究に対して、別の要因に焦点を合わせる。特に、利益マネジメ ント研究の領域において、コーポレート・ガバナンスと株式所有構造が会計情報の有用性を低 下させる経営者の利益マネジメント行動に影響を与える要因であることが報告されている。こ のことは、経営者の会計行動に対して、コーポレート・ガバナンスと株式所有構造が影響を与 えていることを意味している。そこで、本研究では、上述のように、企業価値向上に結びつく ことが理論的・実証的に示されている保守的な会計慣行に対して、コーポレート・ガバナンス や株式所有構造が影響を与えている理論的根拠は何か、実際に影響を与えているのか、与えて いるのであればどのような影響を与えているのかを明らかにすることを目的とした。

3.研究の方法

本研究では,コーポレート・ガバナンスと株式所有構造が会計上の保守主義にどのように影響しているかを分析するにあたり,はじめに,既存研究をレビューし,研究成果の概観を行った。続いて,コーポレート・ガバナンスと保守主義との関連性,株式所有構造と保守主義との 関連性を分析した。なお,本研究では,経営者の裁量性に注目し,保守主義の2つのタイプのうち,適時的な損失認識とも言われる,経済的バッド・ニュースを適時的に会計利益に織り込むことを意味する条件付保守主義に焦点を合わせることとした。

(1)既存研究のレビュー

コーポレート・ガバナンスと保守主義との関連性に関する既存研究のレビューでは,諸外国 企業を分析対象とした研究の成果を中心として,企業ガバナンスの全体的水準,取締役会の独 立性とその他の特性(専門性,規模など)の観点からとりまとめを行った。

また,株式所有構造と保守主義との関連性に関する既存研究のレビューでは,諸外国企業を 分析対象とした研究の成果を中心として,株式所有の集中度合い(証券取引所への上場,大株 主・支配株主)と株式所有主体(経営者,機関投資家,その他(創業者,債権者など))の観点 からとりまとめを行った。

(2)コーポレート・ガバナンスと保守主義との関連性の分析

この分析では,既存研究の成果に基づいて,企業経営を監査・監督する会社機関の特徴と, 条件付保守主義との関連性を検証した。

はじめに,企業統治形態により会社機関が異なるため,分析対象サンプルを監査役会設置会 社,監査等委員会設置会社,指名委員会等設置会社に区分し,それぞれの会社機関の特徴(規 模,社外性,会計専門性)を定量化した。次に,それらの特徴と条件付保守主義との関連性を 分析するために,Basu (1997)モデルに純資産時価簿価比率,負債比率,および企業規模をコン トロール変数に加えた重回帰モデルを用いた。

また,企業統治形態間で条件付保守主義の程度が異なるのか,という観点から,監査役会設

置会社と指名委員会等設置会社との比較分析を行った。

(3)株式所有構造と保守主義との関連性の分析

この分析では,既存研究の成果に基づいて,株式所有の集中度合いに焦点をあわせ,支配株 主と条件付保守主義との関連性を検証した。

支配株主は,経営者を規律づける企業統治メカニズムとして期待される。そこで,支配株主 が存在する企業と存在しない企業とで,条件付保守主義の程度が異なるのか,との観点から, 両者の比較分析を行った。分析は,上記と同様に,Basu(1997)モデルにコントロール変数を加 えた重回帰モデルを用いた。

4.研究成果

(1)既存研究のレビュー

会計上の保守主義には,投資プロジェクトの選択に関して,正味現在価値がマイナスである プロジェクトを選択しないインセンティブを経営者に提供する効果,および実施プロジェクト の継続に関して取締役会や株主に対するシグナルを通じた適時的な調査や是正行動による経済 的損失を限定的にする効果が期待される。すなわち,会計上の保守主義は,非効率な事業投資 意思決定に対する効率的なモニタリングを可能にすると考えられる。このように,会計上の保 守主義が経営者の業務執行のモニタリングに有用であるのであれば,企業経営の適法性を確保 し,その効率性を向上させるために,経営者に適切な規律づけをもたらすメカニズムであるコ ーポレート・ガバナンスや株式所有構造との関連性が想定される。

既存研究では,この想定に基づいて,コーポレート・ガバナンスの特徴と保守主義との関連 性の検証が行われ,分析サンプルにより差異はあるものの,概ね強いガバナンスがより高い保 守主義に結びついていることが確認された。このことは,会計上の保守主義が,経営者のモニ タリングに有用であることを示唆している。

また,株式所有構造との関連性の検証では,分析対象の国によって異なる分析結果も報告されているものの,おおよそ,株式所有度合いが低いと高い程度の保守主義が採用されているという負の関係にあることが確認されており,株式所有の集中度合が低い企業では,保守的な会計が用いられていることが示唆された。株式所有主体に注目した分析では,各主体の持株比率と保守主義との間に有意な関係が確認されており,エージェンシー問題の対処に保守主義が利用されていることが示唆されている。

(2)コーポレート・ガバナンスと保守主義との関連性の分析

はじめに,コーポレートガバナンス・コードの発効(2015年6月発効)や会社法改正(2015 年施行)にあわせて2016年3月期を対象データとして,監査役会設置会社と監査等委員会設置 会社における会社機関の特徴と条件付保守主義との関連性を分析した。続いて,2003年施行の 商法改正で導入された指名委員会等設置会社を対象とした分析を行った。

監査役会設置会社を対象とした分析

コーポレートガバナンス・コード発効後の監査役会設置会社 266 社をサンプルとした重回帰 モデルの推計の結果,監査役会の特徴が保守主義と関連していることは確認できなかった一方 で,取締役会については,規模と会計専門性は保守主義と関連性を確認できなかったものの, 社外性が保守主義を高めていることを示す証拠が確認された。これらの結果は,独立性を備え た会社機関による企業経営に対する厳格なモニタリングの中で保守主義が利用されていること を示しており,先行研究と整合的に,保守主義が企業統治の有効なツールであることを示唆し ていると解される。

監査等委員会設置会社を対象とした分析

2015年会社法改正で導入された監査等委員会設置会社142社をサンプルとした重回帰モデル の推計の結果,監査等委員会の特徴が保守主義と関連していることが確認された。すなわち, 監査等委員会の規模が大きい,社外監査等委員の割合が高い,あるいは会計専門性を有する監 査等委員の割合が高い企業で保守的な会計が行われていることが示された。これは,監査役会 設置会社と同様に,保守主義が企業統治の有効なツールであることを示唆していると解釈され る。

指名委員会等設置会社を対象とした分析

はじめに,企業統治形態間で保守主義の程度が異なるのかとの観点から,指名委員会等設置 会社 373 企業・年と監査役会設置会社 373 企業・年をサンプルとした重回帰モデルの推計を行 った。その結果,両者に統計的有意差は確認されず,同程度の適時的な損失認識が行われてい ることが示唆された。

次に,経営執行の監査・監督の中心的役割を担う監査委員会の特徴と損失認識の適時性との 関連性について,指名委員会等設置会社196サンプルを対象に分析したところ,社外性との間 に有意な関係は確認されなかったものの,規模と会計専門性との間に負の関係があることが確 認された。この結果は,監査役会設置会社や監査等委員会設置会社で確認された正の関係とは 対照的であるものの,指名委員会等設置会社においても,保守主義が企業ガバナンスのツール として利用されていることを示唆しているといえる。

(3)株式所有構造と保守主義との関連性の分析

日本企業を対象とした既存研究では,主に株式所有主体の観点からこれらの関連性が検証されていたため,本研究では,株式所有の集中度合いの観点から分析を行った。支配株主は,単独で支配的な割合の株式を所有している株主のことで,広範な株式銘柄に分散投資していれば 負担しない個別的リスクや所有する株式の流動性が低いという形でコストを負担しなければならず,経営者の業務執行を監視・監督するインセンティブを有しており,株主の利益に沿った 行動をとるように経営者を規律づける企業統治メカニズムとして期待される。

2017年4月時点でのコーポレート・ガバナンスに関する報告書の内容を整理している先行研究に基づきサンプルを選択し、2017年3月期のデータを対象として、支配株主が存在する企業 196社とそれが存在しない企業196社の比較分析を行った。推計の結果、平均的には、両者の 間に保守主義の差異は確認されなかった。ただし、支配株主を区分した分析では、非上場親会 社や主要株主が支配株主として存在する企業では、支配株主が存在しない企業と比べ、保守的 会計が行われていることが示唆された。これらの結果は、部分的ではあるが、支配株主が存在 する企業において、経営者の監視・監督に保守主義が用いられていることを含意していると理 解される。

<引用文献>

Basu, S., The Conservatism Principle and the Asymmetric Timeliness of Earnings, *Journal of Accounting and Economics* 24(1), 3-37, 1997.

Beaver, W. H. and S. G. Ryan, Biases and Lags in Book Value and their Effects on the Book-to-Market Ratio to Predict Book Return on Equity, *Journal of Accounting Research* 38(1), 127-148, 2000.

Watts, R. L., Conservatism in Accounting I: Explanations and Implications, *Accounting Horizon* 17(3), 207-221, 2003.

5.主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計5件)

<u>大橋良生</u>「支配株主と損失認識の適時性」『青森公立大学論纂』第4巻,第1・2号,53-65 頁,2019年3月,査読有.http://id.nii.ac.jp/1248/0000335/

<u>大橋良生</u>「企業統治形態と損失認識の適時性 - 指名委員会等設置会社に関する分析 - 」『青森公立大学論纂』第3巻,第2号,3-16頁,2018年3月,査読有.

http://id.nii.ac.jp/1248/00000327/

<u>大橋良生</u>「会社機関の特徴と会計上の保守主義」『青森公立大学論纂』第3巻,第1号,3-16 頁,2017年9月,査読有.http://id.nii.ac.jp/1248/0000323/

<u>大橋良生</u>「株式所有構造と会計上の保守主義との関連性:既存研究のレビュー」『青森公立 大学論纂』第2巻,第2号,67-74頁,2017年3月,査読有(研究ノート). http://id.nii.ac.jp/1248/00000322/

大橋良生「コーポレート・ガバナンスと会計上の保守主義との関連性:既存研究のレビュ -」『青森公立大学論纂』第2巻,第1号,19-25頁,2016年9月,査読有(研究ノート). http://id.nii.ac.jp/1248/00000315/

[学会発表](計2件)

<u>大橋良生</u>「株主構成が損失認識の適時性に与える影響に関する研究」日本会計研究学会第 94 回東北部会,山形大学,2018年10月.

<u>大橋良生</u>「取締役会の特徴と保守的な会計報告」日本会計研究学会第 92 回東北部会, 弘前 大学, 2017 年 7 月.

〔図書〕(計0件)

〔産業財産権〕 出願状況(計0件)

名称: 発明者: 稀利者: 番号: 番号: 出 願年: 国 内外の別: 取得状況(計0件)

名称: 発明者: 権利者: 種類: 番号: 取得年: 国内外の別: 〔その他〕 ホームページ等 6.研究組織 (1)研究分担者 研究分担者氏名: ローマ字氏名: 所属研究機関名: 部局名: 職名: 研究者番号(8桁):

(2)研究協力者 研究協力者氏名: ローマ字氏名:

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実 施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する 見解や責任は、研究者個人に帰属されます。